

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

歴史都市多賀城ブランド向上計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県多賀城市

3 地域再生計画の区域

宮城県多賀城市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

(地理的特性、人口の特性)

本市は、政令指定都市であり、全国の地方都市の中でも特に「支店経済のまち」といわれている仙台市のベッドタウンとして発展してきた。そのため、本市では転勤に伴う転入転出者が多く、また公務員住宅や自衛隊官舎が多数存在し、大学が立地するなどの要因等もあり、住民移動率が非常に高い特徴がある。平成30年の住民基本台帳では、総人口62,046人(H30.12.31現在)に対し、約6.7%の4,161人が転入し、約6.7%の4,191人が転出しており、1年で人口の約1割が入れ替わっていることとなる。

また、全国的に人口減少社会を迎える中であって、本市においても人口の減少傾向が明確になっている。2010年には63,060人だった人口も2015年には62,413人(住民基本台帳による)となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年には45,712人まで減少するとされている。

人口減少は、購買力・労働力が減少することによる経済力が低下、年金・介護などの社会保障費の増大により、働き手一人当たりの負担が増加、公共サービスやインフラの維持が困難となる等のことが引き起こされると想定されている。

(文化的所産)

本市では、仙石線多賀城駅前に建設した複合施設型ビルと併設する図書館を有し、また国内屈指の音響性能を誇る文化センターを有している。駅前から文化センターまでは徒歩圏内であり、これらを有機的に紡ぎ、多様なイベントを開催することで、市民が文化芸術に触れ、文化的活動を行うことで市民の創造性が高まることを目指している。また、陸奥国府が置かれた多賀城が設置された土地でもある歴史を、次世代へつなぎ、多賀城市の歴史的特性を十分に理解してもらうことにより、本市への郷土愛を醸成することを目的としている

【基本目標】

本市では、出生率の向上と人口の社会減の抑制、この両面からの施策が、人口減少を抑制し地域の活力を維持することが重要であると考え、将来の方向性を

- ・住んでよし、訪れてよしの魅力的な都市

(暮らしやすい都市としての魅力を高め、歴史遺産、文化施設等を有機的に結び付けた文化交流拠点を核としたまちづくりを進める。)

- ・進学、就職の希望が実現できる都市

(地元の大学等との連携を図り、地元での進学、人材育成を支援。企業誘致等により地元での就業の場を確保する。)

- ・結婚、出産、子育ての希望が実現できる都市

(各ライフステージに合わせ、若者の希望の実現を支援し、子育てサポートセンター・保育サービスの充実、学校・家庭・地域が連携して子供たちを育む地域社会の実現を目指す。)

と定め、急激な人口減少に歯止めをかける施策に取り組んでいくため、本計画では多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標のうち、次の2つの基本目標を本計画における基本目標と定め、達成に向け取り組んでいく。

- ・基本目標1 (多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標2) 本市への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標2 (多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内製造業者数	37事業所	60事業所	基本目標 2
	市の歴史と文化に誇りを感じ る市民割合	52.3%	62.3%	
イ	安心して子どもを育てられ る環境が整っていると思う 保護者割合	76.5%	76.5%	基本目標 3
	この地域で、今後も子育てし ていきたいと思う保護者割 合	94.5%	94.5%	
	学校・家庭・地域が連携し、 地域で子どもが健全に育成 されていると思う保護者割 合	48.9%	50.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

歴史都市多賀城ブランド向上事業

ア 本市への新しいひとの流れをつくる事業

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

② 事業の内容

ア 本市への新しいひとの流れをつくる事業

郷土愛を育むことができる学校教育の充実や生涯学習の推進、商工業・観光の振興、文化財の保護と活用をすること等により、住みやすく、訪れやすい環境を整備する事業。

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

地域福祉や健康づくりを推進し、多様な子育て支援を充実させ、学校・家庭・地域の連携による教育の場を支援する等、こどもを産み育てやすい環境づくりを行い、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることに資する事業。

※ なお、詳細は多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

産官学金労言（産：工業地帯協議会代表、学：東北学院大学、金：金融機関、労：連合宮城塩釜地域協議会、言：ラジオ会社代表、市民：市民代表等）の各界から委員7名により構成された多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略外部評価委員会により毎年8月に検証を行う。検証結果は本市ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで